

秋田市医師会 ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

第40回 医療を考えるつどいを開催

「第40回医療を考えるつどい」が、1月27日(土)午後1時30分から秋田ビューホテルで開催(参加者207名)されました。今回は「漢方から健康へのアプローチ」をテーマとし、第1部基調講演では、小川内科医院院長の島仁先生から「高齢者と漢方」、第2部基調講演では、帯山中央病院理事長の渡邊賀子先生から「冷えと漢方」と題して、それぞれ講演が行われました。パネルディスカッションでは、始めに今薬局薬剤師の戸松大樹先生から「生薬と漢方薬」と題しミニ講演が行われた後、演者3名をパネリストとして討論が行われました。参加者との意見交換も活発に行われ有意義なつどいとなりました。詳細は、会報およびホームページに掲載予定です。



社保コーナー 2018年度診療報酬改定でのかかりつけ医機能の評価について

副会長 三浦進一

2018年度診療報酬改定において、初診料の「機能強化加算」80点が新設されました。これは専門医療機関への受診の要否の判断を含めた初診時におけるかかりつけ医としての医療機能を評価するものです。その算定要件は、地域包括診療加算、地域包括診療料、認知症地域包括診療加算、認知症地域包括診療料、小児かかりつけ診療料、在宅時医学総合管理料(在宅療養支援診療所または在宅療養支援病院に限る)、施設入居時等医学総合管理料(在宅療養支援診療所または在宅療養支援病院に限る)を届け出している保険医療機関(診療所または200床未満の保険医療機関に限る)で初診を行った場合に加算するというものです。診療所の初診料は282点、再診料は72点で据え置かれていましたが、機能強化加算80点を追加すると初診料は合計で362点となります。



その他にも地域包括診療料・加算での常勤医や24時間対応体制の算定要件が若干緩和されており、また地域包括診療料・加算等を算定している患者が入院・入所した場合に、その受け入れ先の医療機関等と医薬品の適正使用に係る連携を行った場合の薬剤適正使用連携加算30点も新設されましたのでお確かめください。

医師会ではかかりつけ医を養成するための研修会を定期的で開催しておりますので、まだ資格をお持ちでない方は是非研修を受けてください。詳しくは県医師会の事務局にお問い合わせください。

【お知らせ】 診療報酬改定時集団指導について

東北厚生局長から秋田県医師会長を通して、標記に関する開催案内が届いておりますので、秋田市開催の日時をお知らせいたします。

開催日・場所	平成30年3月21日(水・祝)	秋田市文化会館
区分・時間	医科(病院)	9:50~12:10
	歯科	13:00~14:30
	医科(診療所)	15:20~17:40
	薬局	18:30~20:00

